

平成 30 年 4 月 22 日(日曜) 午後1:30～2:30
三井細山自治会館 2F

平成 30 年度 第 1 回 防災会議 議事録

議 題:

1. 防災本部員の紹介

各自自己紹介

→活動スケジュール 確定後サイトアップ

→メールでアドレスを伝える。

2. 防災本部概要説明

設立経緯・組織・活動について

→資料を確認してください。

3. 2018 年度年活動計画案

下記資料参考(現状、白紙)

4. 2018 年度防災予算

下記資料参考

5. 連絡先確認 →紙面確認 まだの方はメールで連絡していただく。

6. 災害時要援護者避難支援制度

—概要説明—担当者を告知—

7. その他

→倉庫の番号 上 3 枝 999から引く。

→「防災の基礎知識」

会議後 防災倉庫 2か所 確認

解散

2018年 4月 22日

4月防災会議 資料

設立の経緯

当自主防災組織は、1980年1月に「三井細山自治会 防災本部」として誕生した。麻生区の中では早い方だったが、防災組織力や活動はあまり強力とはいえないかった。

1995年1月の阪神淡路大地震を契機に全国的に防災意識が高まり、当自治会でも1998年の理事会で防災組織の強化が取り上げられ、1999年4月に「自治会規則第8章(防災本部)」の改訂、「自主防災組織行動マニュアル」の策定などの基盤整備が進められた。以後、自治会の実情に沿いつつ、組織が編成され、自主防災組織の啓蒙、防災訓練の実施、防災資機材の整備など着実に行ってきている。

組織・活動

防災本部は、自治会内の組織であり、自治会長を本部長に、自治会副会長の一人と防災幹事を副本部長としている。その他防災幹事不在時にも備え、幹事代理二名が幹事を補佐している。本部内に情報、消火、救出救護、避難誘導、給食給水の5班を設置し、本部付役員である班長を置いている。

班長5名、(情報班のみ)副班長4名・班員及び婦人消防隊2名を自治会内12ブロックの各班の防災当番から選任し、役付でない防災当番は情報班員として地区活動をしてもらっている。

防災本部では災害時に備え、日頃から、防災訓練・講習会の実施、防災計画・マニュアル整備、防災資機材の保管・管理、防災器具の共同購入、防災知識の普及啓発活動等を行っている

なお、防災本部では、①立川活動層地震、東海地震により、震度5強～6弱の地震発生。

②当地区では家屋倒壊、火災発生は少数に止まり、大多数の住民が避難する事態にはならない。

③家庭内の家具転倒、ガラス破損による被害多数。

④電気・ガス・水道・電話等のインフラや医療・行政機関の活動はストップし、復旧には早くとも3日はかかる状況を想定し対策を検討している。

自助・共助・公助

災害時の被害を最小限に抑えるためには、まず自分で自分や家族の身を守る **自助** が基本である。このためには、日頃から家具の転倒防止対策、耐震診断、食糧・飲料水の備蓄、非常持ち出し備品の準備、家族間の連絡方法確認等の対策をしておくことが必要である。

万一、大きな災害が発生した場合、行政機関の支援 = **公助** は3日間程度は期待できないので、住民がお互いに助け合う **共助** が重要であり、普段から近所の人と良縁な関係を築いておくことが望ましい。2007年度から川崎市災害時要援護者支援制度も本格化した。麻生区役所からの要援護者リストをもとに本部長、防災幹事、民生委員が対応する。

防災本部としては、通常の活動に加え、自治会の交流活動にも前向きに参加し、若い人達や普段地域活動に参加しない人達を含めた住民の交流を促進することが、防犯・防災にとても大いに役立つと考える。(自治会内では、各種同好会・ボランティア活動も行われている。)

2018年度年間日程(予定)

| 日 付 | 事 項 | 議 案 | 備 考 |
|-----------------|-----------------|---|-----------------------------------|
| 4月 22日 | 第1回防災会議 | ・本部員紹介 ・防災本部概要説明 ・活動計画案 | <u>班長、副班長出席</u> 本部員全員 |
| 5月 20日 | 第 2 回防災会議 | ・各班活動計画、 ・救命法講習打合わせ ・防災訓練計画 ・消火器斡旋 | <u>班長、副班長出席</u> 本部員全員 |
| | 防災倉庫機資材確認 | | 各班長 |
| 6月 24日 | 第 3 回防災会議 | ・防災訓練打合せ ・消火器斡旋状況 | <u>班長、副班長出席</u> 本部員全員 婦人消防隊 |
| 7月 22日 | 救命法講習会実施 | | 救出救護班 |
| 7月 22日 | 第 4 回防災会議 | ・防災訓練打合せ ・消火器斡旋状況 | <u>班長、副班長出席</u> 本部員全員 婦人消防隊 |
| | 消火器斡旋実施 | | 婦人消防隊 |
| 8月 26日 | 第 5 回防災会議 | | |
| 9月 23 日 | 第 6 回防災会議 | | |
| 9月 30 日 | 防災訓練実施 | | 本部員全員 |
| 10月 21日 | 第 7 回防災会議 | | |
| 11月 18日 | 第 8 回防災会議 | | |
| 2019年 1月 20日 | 第 9 回防災会議 | | |
| 2月 17日 | 第 10 回防災会議 | | |
| 3月 17日 | 第 11 回防災会議 | 新防災役員、 新旧役員引継会 | |

防災予算、防災資機材購入補助金および自主防災組織活動助成金

防災予算

| 費　目 | 2014年度実績 | 2015年度実績 | 2016年度実績 | 2017年度予算 | 2018月度年度予算 |
|--------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 活動費 | 46,487 | 9,288 | 26,389 | 40,000 | 40,000 |
| 消火器補助金 | 19,000 | 10,500 | 7,500 | 20,000 | 20,000 |
| 防災資機材費 | 59,350 | 4,542 | 26,779 | 40,000 | 40,000 |
| 合　計 | 124,837 | 24,330 | 60,668 | 100,000 | 100,000 |

防災資機材購入補助金

申請実績

2010 年度に 60,400 円で防災資材を購入し、補助金の申請を行い 30,200 円が交付されました。

その後、申請を行っていません。

自主防災組織活動助成金

自主防災組織が防災訓練、防災知識の啓蒙活動を実施すると、市から助成金が支給される。

助成金は参加者 20～49 人で 12,000 円、50～300 人で 24,000 円（啓蒙活動は 6,000 円）。